

第38回甲賀市水道事業審議会 次 第

日 時：平成31年2月13日（水）
午後2時00分から
場 所：甲賀市役所別館1階
会議室101

甲賀市市民憲章唱和

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

1. 審議会委員の委嘱状交付

2. 開会のあいさつ

3. 審議会会長、副会長選出

4. 議 題

- | | |
|---------------------------|-------|
| ①平成30年度甲賀市水道事業会計決算見込について | 《資料1》 |
| ②平成31年度甲賀市水道事業会計予算（案）について | 《資料2》 |
| ③第2次甲賀市水道ビジョンについて | 《資料3》 |

5. 会議内容の公開、非公開について

6. 閉会のあいさつ

平成30年度甲賀市水道事業会計決算見込の概要

平成30年度においては、一般家庭、工場・営業事業所ともに使用水量が増加傾向にあり、料金収入は微増となる見込みです。しかし、将来的には水需要が減少するものと予測しており、加えて、施設の老朽化と更新時期を迎えるため、厳しい経営状況にあります。

収益的収支については、修繕費や県水受水費等で支出が減少し、約4億円の黒字を見込んでいます。維持管理では、安全で安心な水道水の安定供給のため、夜間休日の待機業務や漏水調査などを実施しました。純利益については条例に基づき、積立を行う予定です。

また、資本的収支については、老朽管路の布設替をはじめ、舗装復旧工事などを実施し、収入を約5億7千万円、支出を約12億4千万円と見込んでおり、資本的収入が資本的支出額に不足する額約6億7千万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

○収益的収支（水道水をお届けするための財源と費用）

決算見込額	収入	3,061,000千円（当初予算比	△2,000千円）
	支出	2,659,000千円（当初予算比	△79,000千円）
	差引	402,000千円	

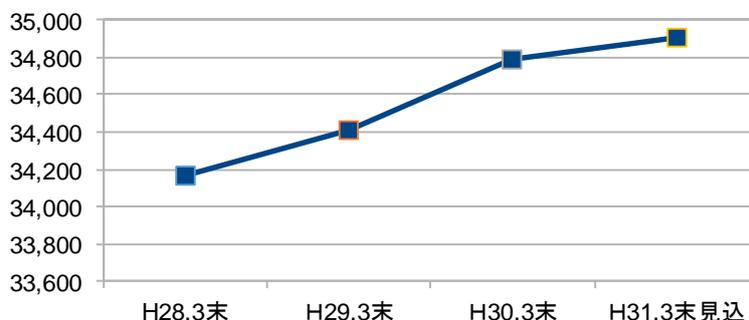
【収入】

① 水道料金 2,539,000千円（当初予算比 +6,000千円）

給水栓数推移

（単位：栓）

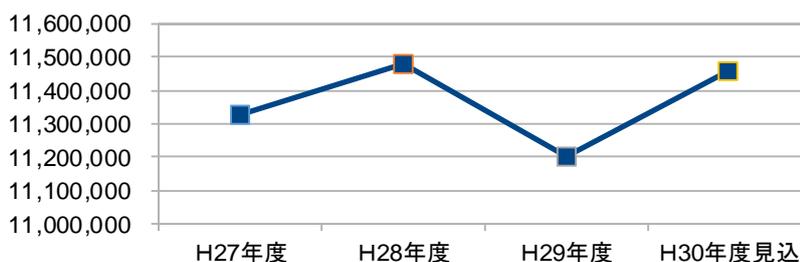
	給水栓数
H28.3末	34,166
H29.3末	34,410
H30.3末	34,790
H31.3末見込	34,900



有収水量推移

(単位: m³)

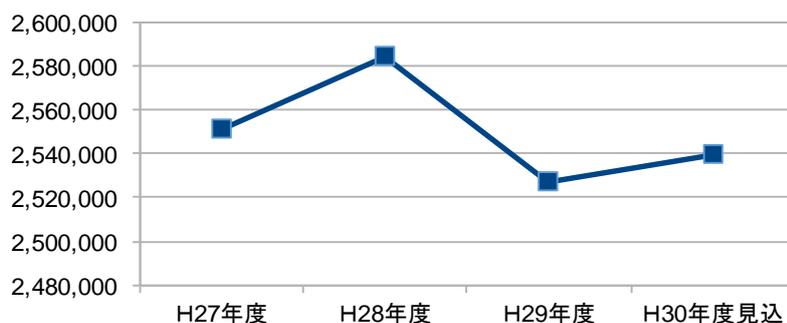
	有収水量
H27年度	11,328,979
H28年度	11,480,893
H29年度	11,203,390
H30年度見込	11,458,166



給水収益推移

(単位: 千円)

	給水収益
H27年度	2,551,079
H28年度	2,583,635
H29年度	2,526,596
H30年度見込	2,539,000

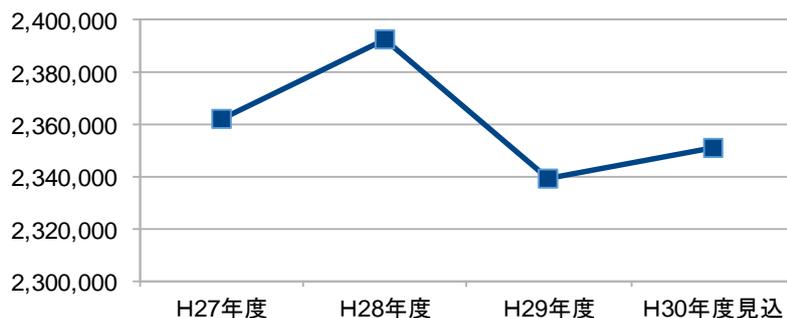


給水収益推移

(消費税及び地方消費税抜き)

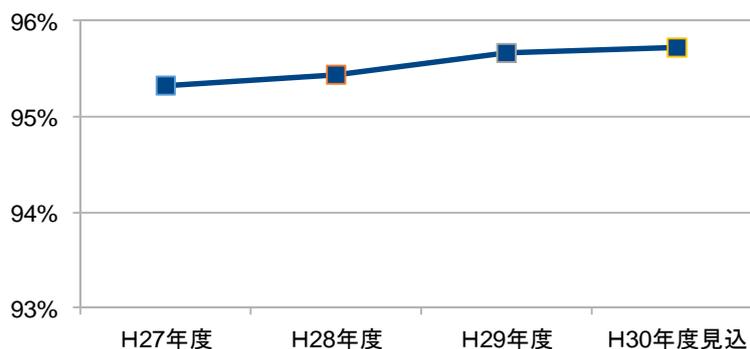
(単位: 千円)

	給水収益
H27年度	2,362,110
H28年度	2,392,255
H29年度	2,339,466
H30年度見込	2,350,926



収納率の推移

	収納率
H27年度	95.31%
H28年度	95.44%
H29年度	95.66%
H30年度見込	95.72%



② 一般会計からの繰入金

簡易水道企業債利子等

14,000千円 (当初予算比+1,000千円)

簡易水道高料金対策

25,000千円 (当初予算比 0千円)

消火栓維持管理負担金

46,000千円 (当初予算比 0千円)

③ 長期前受金戻入

405,000千円 (当初予算比 0千円)

【支出】

①維持管理経費		
動力費、修繕費、委託料	537,000千円	(当初予算比△35,000千円)
②県水受水費	850,000千円	(当初予算比△31,000千円)
③減価償却費	887,000千円	(当初予算比 0千円)
④企業債利息	124,000千円	(当初予算比 0千円)

○資本的収支（水道施設を整備するための費用と財源）

決算見込額	収入	577,000千円
	支出	1,244,000千円
	差引	△667,000千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額667,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額58,000千円、過年度分損益勘定留保資金609,000千円で補てんする。

【収入】

① 企業債	405,000千円	(H29年度繰越含む)
② 一般会計からの出資金	80,000千円	
耐震化対策事業		
簡易水道等企業債償還元金補給		
③ 分担金	92,000千円	(H29年度繰越含む)
工事分担金		
加入金		

【支出】

① 配水管整備等の建設工事費用		
委託料	87,000千円	(H29年度繰越含む)
老朽管布設替設計業務委託		
下水道関連管路移設計業務委託		
水源調査業務委託 他		
工事費	703,000千円	(H29年度繰越含む)

【上水道】

老朽管布設替工事		
浄水場緩速ろ過池更正工事		
下水道関連管路移設工事		
舗装本復旧工事 等		
② 企業債償還金（元金）	414,000千円	
平成30年度末企業債残高	6,440,000千円	

平成31年度甲賀市水道事業会計予算（案）の概要

平成31年度の水道事業会計予算は、収益的収支においては、給水人口や給水量が減少となるものの、給水戸数の増加に伴い料金収入は微増となり、ほぼ前年並みを計上していきます。しかし、中長期的な視点で見ると、給水人口の減少により給水収益は減少していくと予測しており、財政収支計画に基づいた効率的な事業運営を行い、安全で安心な水道水の安定供給に努めていきます。

維持管理においては、漏水調査に基づく漏水管の修繕を継続し、有収率の向上に努めます。

また、引き続き突発事故への早期対応のため24時間体制による修繕待機業務や漏水修繕業務を委託するとともに、上下水道料金お客様センターとの連携により住民サービスの向上と収納率の向上を図ります。

施設整備においては、アセットマネジメント計画に基づき、老朽管布設替工事、施設の改良・更新工事を進めるとともに、下水道事業などに伴う整備を行います。

○収益的収支（水道水をお届けするための財源と費用）

予算要求額	収入	3,080,000千円
	支出	2,691,000千円
	差引	389,000千円

【収入】

- ① 水道料金 2,553,000千円（前年度比+20,000千円）
- ② 一般会計からの繰入金 84,000千円（前年度比 0千円）
 - 簡易水道企業債利子補給
 - 高料金対策補助金
 - 消火栓維持管理負担金
- ③ 長期前受金戻入 405,000千円（前年度比 0千円）
 - 建設改良費の財源とした国庫補助金、県補助金、工事分担金及び負担金、受贈財産の減価償却見合い分

【支出】

- ① 維持管理経費
 - 動力費 111,000千円（前年度比 +2,000千円）
 - 水源地、浄水場、配水池等の電気代

修繕費	1 1 7, 0 0 0 千円	(前年度比△29, 0 0 0 千円)
ポンプ設備等修繕		
漏水修繕		
検定満期量水器修繕		
委託料	3 1 6, 0 0 0 千円	(前年度比 △1, 0 0 0 千円)
施設運転管理業務委託		
量水器取替委託		
漏水調査業務委託 (水口地域、信楽地域)		
上下水道料金等関連業務委託		
② 県水受水費	8 5 4, 0 0 0 千円	(前年度比 △27, 0 0 0 千円)
③ 減価償却費	8 8 0, 0 0 0 千円	(前年度比 △7, 0 0 0 千円)
建物、構築物、機械及び装置、施設利用権 等		
④ 企業債利息	1 1 6, 0 0 0 千円	(前年度比 △8, 0 0 0 千円)

○資本的収支 (水道施設を整備するための費用と財源)

予算要求額 収入	5 8 9, 0 0 0 千円
支出	1, 6 5 4, 0 0 0 千円
差引	△1, 0 6 5, 0 0 0 千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1, 065, 000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額100, 000千円、過年度分損益勘定留保資金439, 000千円、当年度分損益勘定留保資金501, 000千円、繰越利益剰余金処分額25, 000千円で補てんする。

【収入】

① 企業債	4 0 0, 0 0 0 千円	(前年度比 0 千円)
上水道事業債		
② 一般会計からの出資金	7 9, 0 0 0 千円	(前年度比+ 17, 0 0 0 千円)
地域振興事業		
簡易水道企業債元金 等		
③ 分担金	5 5, 0 0 0 千円	(前年度比△38, 0 0 0 千円)
工事分担金		
下水道工事関連 等		
④ 負担金		
加入金	5 0, 0 0 0 千円	(前年度比 +2, 0 0 0 千円)
⑤ その他補助金	6, 0 0 0 千円	(前年度比 0 千円)
山村辺地等活性化事業 (県)		

【支出】

① 配水管整備等の建設工事費用

水道設備工事費

委託料 245,000千円（前年度比+132,000千円）

老朽配給水管布設替設計業務

加圧所改修設計業務、水源地改修設計業務 等

工事費 951,000千円（前年度比+145,000千円）

老朽配給水管布設替工事

施設更新工事

舗装復旧工事

下水道関連による配給水管移設工事 等

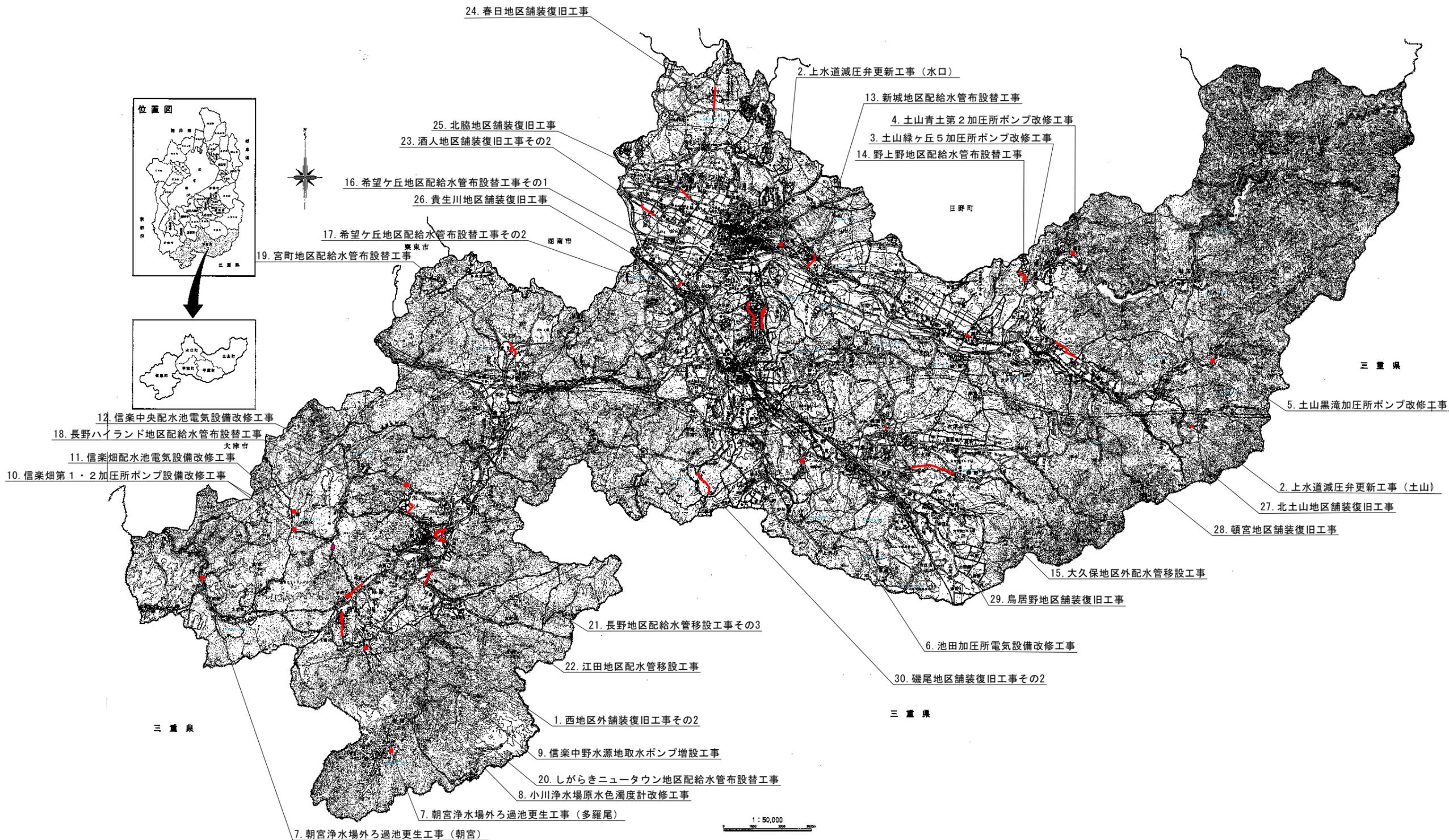
② 企業債償還金 411,000千円（前年度比△3,000千円）

企業債の元金償還

平成31年度 水道事業 工事箇所

番号	事業区分	工事名	事業内容	場所	備考
1	配水区域連絡管整備	西地区外舗装復旧工事その2	A=1,445㎡	信楽	
2	施設更新	上水道減圧弁更新工事	2箇所	水口・土山	
3		土山緑ヶ丘5加圧所ポンプ改修工事	1式	土山	
4		土山青土第2加圧所ポンプ改修工事	1式	土山	
5		土山黒滝加圧所ポンプ改修工事	1式	土山	
6		池田加圧所電気設備改修工事	1式	甲南	
7		朝宮浄水場外ろ過池更生工事	3池	信楽	
8		小川浄水場原水色濁度計改修工事	1式	信楽	
9		信楽中野水源地取水ポンプ増設工事	1式	信楽	
10		信楽畑第1・2加圧所ポンプ設備改修工事	1式	信楽	
11		信楽畑配水池電気設備改修工事	1式	信楽	
12		信楽中央配水池電気設備改修工事	1式	信楽	
13		老朽管更新 (L=9,597m)	新城地区配給水管布設替工事	L=436m	水口
14	野上野地区配給水管布設替工事		L=285m	土山	
15	大久保地区外配水管移設工事		L=1,470m	甲賀	建設事業関連
16	希望ヶ丘地区配給水管布設替工事その1		L=1,460m	甲南	
17	希望ヶ丘地区配給水管布設替工事その2		L=1,060m	甲南	
18	長野ハイランド地区配給水管布設替工事		L=440m	信楽	
19	宮町地区配給水管布設替工事		L=640m	信楽	
20	しがらきニュータウン地区配給水管布設替工事		L=1,560m	信楽	
21	長野地区配給水管移設工事その3		L=2,146m	信楽	下水道関連
22	江田地区配水管移設工事		L=100m	信楽	甲賀土木関連
23	舗装復旧	酒人地区舗装復旧工事その2	A=1,870㎡	水口	
24		春日地区舗装復旧工事	A=2,150㎡	水口	
25		北脇地区舗装復旧工事	A=1,800㎡	水口	
26		貴生川地区舗装復旧工事	A=60㎡	水口	建設事業関連
27		北土山地区舗装復旧工事	A=2,490㎡	土山	
28		頓宮地区舗装復旧工事	A=300㎡	土山	
29		鳥居野地区舗装復旧工事	A=60㎡	甲賀	
30		磯尾地区舗装復旧工事その2	A=2,485㎡	甲南	

平成31年度 水道事業 工事箇所



「第2次甲賀市水道ビジョン（案）」にかかるパブリック・コメントの御意見および市の考え方について

○意見募集期間：平成31年1月7日（月）～平成31年2月6日（水）

○意見提出者数および意見件数：提出者数（2名）、意見件数（3件）

番号	ビジョン案 該当ページ	御意見・御提言の要旨	市の考え方	修正等 の有無	修正等箇所
1	全 体	水道民営化は将来にわたり絶対しないこと。	本ビジョン（案）で民営化についての掲載はなく、現段階で水道事業の民営化は考えていません。	無	—
2	9 ページ （自己水源）	水口地域における県水100%の状態の解消。	従前、水口地域では水口第1水源地を稼働させて、自己水源として野洲川より取水し、水道水の一部として供給していました。 しかしながら、水利権に基づく取水量も少なく、浄水費用も県水受水と比べて高額となることから、現在は県水のみで供給をしています。 なお、水口地域の自己水源については、非常時に土山水系（自己水源）から水口東部地域へ水融通ができるように、新たに水道連絡管を整備しています。 また、県水についても、野洲川水源より取水が出来ない事態の際には、吉川浄水場（琵琶湖水源）から水道連絡管により受水ができるよう整備しています。	無	—

番号	ビジョン案 該当ページ	ご意見・ご提言の要旨	市の考え方	修正等 の有無	修正等内容
3	57ページ	大規模地震時の重要給水施設に人工透析治療を行っている医療機関が除かれているのは如何なものか。	重要給水施設に市内医療機関を含めます。	有	57頁の文中の「信楽中央病院を水道事業」を「信楽中央病院をはじめ、市内医療機関を水道事業」に改めます。また、同頁の表欄外に「※上記の給水する重要給水施設には、市地域防災計画による医療救護拠点施設以外に市内医療機関を含みます。」を追記します。

6-2 強靱－災害に強く、安定した水道－

施策3. 耐震化の推進

大規模地震が発生しても被害を最小限に抑え、速やかに復旧できる体制を構築し、安全な給水を継続出来るように耐震化を進めていきます。

具体的施策6. 水道施設の耐震化

施設の耐震化率を上げるために、耐震診断結果と施設の重要度や経年度を考慮し、整備計画を策定します。

重要度は、大規模地震時などにおいて、指揮拠点となる甲賀市役所、土山地域市民センター、甲賀大原地域市民センター、甲南第一地域市民センター、信楽地域市民センター及び、医療救護拠点の水口医療介護センター、公立甲賀病院、信楽中央病院をはじめ、**市内医療機関**を水道事業における重要給水施設と設定し、重要給水施設への給水の影響の有無で判断し、施設の更新に合わせ、対象となる施設を優先的に耐震化します。

重要給水施設へ給水する施設の耐震化状況と更新の考え方は以下のとおりです。

■重要給水施設へ給水する施設の耐震化状況

地域	配水池名	耐震化・更新の考え方	給水する重要給水施設
水口	虫生野配水池	耐震化済み	水口医療介護センター
	水口調整池 (城山高区配水池)	県所有施設	甲賀市役所 公立甲賀病院
土山	土山第1水源地	更新に合わせた耐震化	土山地域市民センター
	土山第1配水池	更新に合わせた耐震化	
甲賀	岩室水源地	耐震化済み	甲賀大原地域市民センター
	岩室第1配水池	更新に合わせた耐震化	
	岩室第2配水池	耐震化済み	
甲南	甲南調整池 (稗谷配水池)	県所有施設	甲南第一地域市民センター
信楽	牧浄水場	耐震診断・補強	信楽中央病院 信楽地域市民センター
	信楽第3水源地	耐震診断・補強	
	勅旨加圧所	耐震診断・補強	
	牧配水池	耐震化済み	
	信楽中央配水池	耐震診断・補強	
	信楽長野減圧調整池	耐震診断・補強	

※上記の給水する重要給水施設には、市地域防災計画による医療救護拠点施設以外に**市内医療機関**を含みます。